

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年12月13日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年3月31日(日) (実質的には2024年3月29日(金))を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式1株につき4株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	491,146,600株
今回の分割により増加する株式数	1,473,439,800株
株式分割後の発行済株式総数	1,964,586,400株
株式分割後の発行可能株式総数	6,000,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日(予定)	2024年3月15日(金)
基準日	2024年3月31日(日)
効力発生日	2024年4月1日(月)

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年4月1日(月)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。(下線部分は変更箇所)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>15億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取 締 役 会 決 議 日	2023年12月13日(水)
効 力 発 生 日	2024年4月1日(月)

以上